

2026（令和 8）年度進学の大学院博士（後期）課程 第一種奨学生に係る採用時返還免除内定候補者の募集について

日本学生支援機構から、2026（令和 8）年度大学院博士（後期）課程に進学され、「第一種」奨学生に採用された方を対象に、返還免除内定候補者の推薦依頼がありました。採用時返還免除内定候補者に限定した推薦枠が本学にも配分されます。希望者は下記により申請してください。

1 申請資格

2026 年度に博士後期課程 1 年次に入学し、第一種奨学生として採用された者

- *2026 年度中に実施予定のすべての採用種別—在学採用（定期採用、緊急採用、秋入学採用）の採用者が対象となります。
- *第一種奨学金（海外大学院学位取得型対象）及び第一種奨学金（海外協定派遣対象）の採用者は対象となりません。
- *国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が実施する「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」、「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」又は「国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業（BOOST）次世代AI人材育成プログラム（博士後期課程学生支援）」のうち、研究奨励費等生活費相当額の支援を受けた者は、「特に優れた業績による返還免除制度」の対象外になります。
（【2026 年度からの変更点】研究奨励費生活費相当額の支援を受ける場合のみ対象外となります。研究奨励費生活費相当額の支援を受けていたことがなかった場合は返還免除及び返還免除内定制度の適用対象となります。）

2 本学への推薦依頼数

博士後期課程 1 名（2026 年 9 月時点）

- *2026 年度貸与終了（予定）者は推薦できません。

3 提出書類

- (1) 申請表紙
- (2) 申請書（様式 1）
- (3) 業績一覧表
- (4) 研究実績を示す書類（下記 5 を参照）

(1) ～ (4) を順番に全て併せて 1 つの PDF ファイル にし、「6 申請期限・申請フォーム」のフォームから提出してください。

4 提出書類の作成要領

- (1) 申請書（様式 1）

①ファイル名は「(申請者名) 申請書」としてください。(例：法政みらいさんの場合⇒「法政みらい申請書」)

②記入は申請者本人による手書きまたはパソコン入力 of いずれも可とします。

※PDF 化する際に、セルから文字があふれて文章が途切れてしまっていないかご確認ください。

※「JST の支援を受けていないことを確認しました」のチェック欄への記入を忘れないようご注意ください。

- (2) 業績一覧表

各項目の記載内容については以下を参照にしてください。

原則として修士課程以降の業績とします。

- ① 学位論文（修士論文）、その他の研究論文（学位論文、関連した研究内容の学会での発表、学術雑誌への掲載・表彰等）
- ② 大学院設置基準第 16 条に定める特定の課題についての研究成果（人文科学研究科日本文学専攻の「文芸創作作品」「研究副論文」、地理学専攻の「修士設計」、公共政策研究科の「政策研究論文」、国際文化研究科・経済学研究科・法学研究科・政治学研究科国際政治学専攻の「リサーチペーパー」、デザイン工学研究科建築学専攻の「修士設計」、地域創造インスティテュートの「地域研究論文」が該当します。）
- ③ 大学院設置基準第 16 条の 2 に定める試験及び審査の結果
- ④ 著書、データベース、その他の著作物（上記①②に掲げる論文等のほか、専攻分野に関連した著作、データベース、その他の著作物等）
- ⑤ 発明
- ⑥ 授業科目の成績（修士課程および博士後期課程（春学期））

- ⑦ 研究又は教育に係る補助業務の実績（RA、TA等による補助業務）
- ⑧ 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績（教育研究活動の成果として、専攻分野に関連した国内外における発表会）
- ⑨ スポーツの競技会における成績（教育研究活動の成果として、専攻分野に関連した国内外における主要な競技会等での結果）
- ⑩ ボランティア活動、その他の社会貢献活動の実績（教育研究活動の成果として、専攻分野に関連したボランティア活動等が社会的評価を受ける等、公益の増進に寄与した研究業績）

5 研究実績を証明する書類に係る注意点

- (1) 3 (3)「業績一覧表」に記載した業績を証明するすべての書類（資料番号をつけること）を提出してください。
「研究又は教育に係る補助業務の実績」をRAやTAなどの補助業務で申請する場合は、職種ごとに委嘱書、担当教員等の証明書、直近ひと月分のみの勤務報告書等コピーのいずれかを提出してください。
※科目ごとではなく職種ごとに1点の証明書類で結構です。
※大学院チューター制度については、直近の業務報告書を提出してください。
※証明書類を提出できない場合は記入しないでください。
- (2) 審査中の論文や印刷中の著書等も対象になりますが、必ずその旨（印刷中等）を記入してください。
- (3) 授業科目の成績について、博士後期課程春学期については「成績通知書」で構いません。修士課程の成績は、法政大学大学院出身の場合には「成績通知書」、他の大学院出身者はGPAが記載された「成績証明書」を提出してください。
- (4) 資料には3 (3)「業績一覧表」の該資料番号欄へ記載した資料番号（業績番号一桁番）を資料の右上に記載してください。
- (5) 3 (3)「業績一覧表」において論文を提出する場合で、雑誌等掲載の場合はご自身が掲載したことがわかる部分（表紙・目次の氏名掲載箇所にマーキングするなど分かりやすくしてください）および本文を提出してください。

6 申請期限・申請フォーム

申請期限：2026年11月27日（金）17:00

申請フォーム：<https://forms.gle/EWvZRCG5GCqF93Lh6>

7 返還免除内定者の決定

各大学からの推薦者について、日本学生支援機構が設置する認定委員会の議を経て、返還免除内定者となります（機構から申請者への最終結果通知は、2027年5月以降予定）。

8 返還免除内定者の内定取消

内定者が、貸与期間中に次の事由に該当した場合、内定者の身分が取り消されます。

- (1) 奨学金の交付に係る「停止」または「廃止」の処置を受けた場合
- (2) 修業年内で課程を修了できなくなった場合（学位を取得できなかった場合）
- (3) 「大学フェローシップ」、「SPRING」又は「BOOST」のうち、研究奨励費等生活費相当額の支援を受けた場合【2026年度変更点】

9 問合せ先

市ヶ谷キャンパス	大学院事務部 大学院課	03-5228-0588
多摩キャンパス	学生センター多摩学生生活課	042-783-2151
小金井キャンパス	学生センター小金井学生生活課	042-387-6011

以上